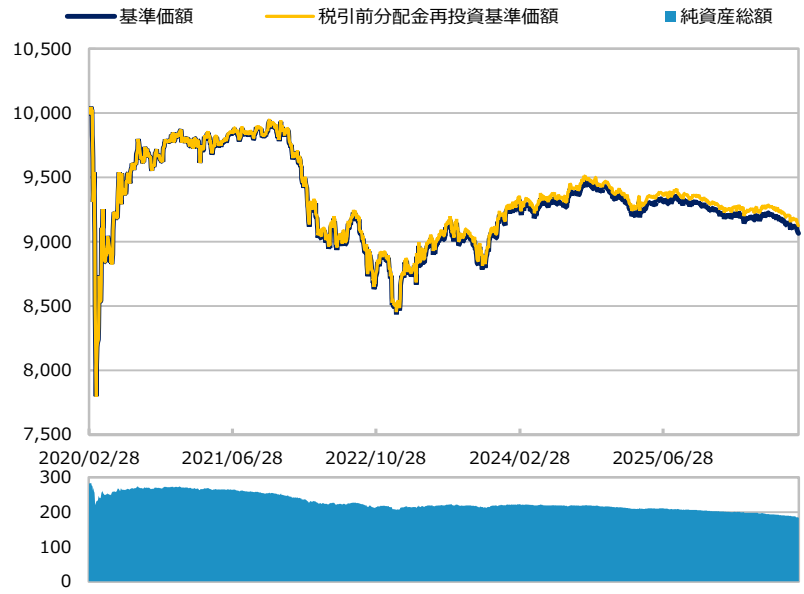
マンスリー・レポート

シティグループ社債／円建て償還時ターゲットファンド2020-03

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）　作成基準日：2026年09月30日

ファンド設定日：2020年03月02日

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



■ グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
■ 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	9,064	-81
純資産総額（百万円）	18,419	-484

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド
1カ月	2026/08/31	-0.9
3カ月	2026/06/30	-1.7
6カ月	2026/03/31	-0.9
1年	2025/09/30	-2.4
3年	2023/09/29	1.7
設定来	2020/03/02	-8.8

■ ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
■ 換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
■ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第2期	2022/03/15	10
第3期	2023/03/15	10
第4期	2024/03/15	10
第5期	2025/03/17	10
第6期	2026/03/16	10
設定来累計		60

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
社債	99.0	+0.0
パフォーマンスリンク社債	0.4	+0.0
現金等	0.6	-0.0
合計	100.0	0.0

※ 社債の正式名称は「シティグループ社債」です。
※ パフォーマンスリンク社債の正式名称は「シティグループ・パフォーマンスリンク社債」です。

基準価額の変動要因（円）

	計	インカム	キャピタル
社債	-79	+3	-81
パフォーマンスリンク社債	-0	0	-0
分配金	0	－	－
その他	-2	－	－
合計	-81	+3	-82

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。
※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

SMBC 三井住友DSアセットマネジメント

シティグループ社債／円建て償還時ターゲットファンド2020-03

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）　作成基準日：2026年09月30日

※ このページは、シティグループから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

債券特性値

シティグループ社債

	当月末	前月比
債券価格（円）	89.6	-0.8
残存年数（年）	3.4	-0.1
デュレーション（年）	3.3	-0.1
格付け	A-	A-

シティグループ・パフォーマンスリンク社債

	当月末	前月比
債券価格（円）	20.0	-0.1
残存年数（年）	3.4	-0.1
デュレーション（年）	－	－
格付け	A+	A+

※ 上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。
※ シティグループ・パフォーマンスリンク社債のデュレーションは、将来のパフォーマンスによるため算出できません。
※ 格付けは債券の保証会社に対するMoody'sの格付けに基づいており、ファンドにかかる格付けではありません。

VT3指数の推移



※ VT3指数の正式名称は「先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数」です。
※ 2020年2月14日を100として指数化し、2020年3月2日より表示しています。

VT3指数の収益率（%）

1カ月	-2.0
3カ月	-3.1
6カ月	-2.1
1年	-4.9
3年	-4.4
累積収益率	-18.4

※ 累積収益率は、2020年3月3日を起点にしています。

VT3指数の組入資産

	基本配分	当月末	前月比	先物指数の騰落率（%） 1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年
株価指数先物	27.3	18.6	-1.2	-	-	-	-	-
TOPIX先物（日本）	0.0	0.0	0.0	-1.0	-5.5	26.5	45.9	112.3
S&P500mini先物（米国）	17.8	12.3	+6.9	-0.7	2.2	19.0	11.4	58.4
DAX先物（ドイツ）	0.0	0.0	-3.3	-4.8	2.3	11.0	3.7	48.3
CAC40指数先物（フランス）	0.0	0.0	-3.2	-4.7	-4.5	4.5	1.8	11.3
FTSE100指数先物（英国）	0.0	0.0	0.0	-2.0	0.8	4.5	12.5	33.1
S&P/ASX200先物（オーストラリア）	9.5	6.2	-1.6	-4.0	-1.4	2.5	-2.6	20.2
債券先物	72.7	48.2	-1.6	-	-	-	-	-
日本10年物国債先物	33.0	21.8	+21.8	-1.2	-3.1	-4.2	-8.4	-11.9
米国10年物国債先物	30.3	20.2	-8.0	-3.5	-5.4	-5.8	-7.3	-5.1
ドイツ国債先物	9.4	6.2	+0.1	-3.2	-6.8	-4.7	-7.3	-5.9
英国国債先物	0.0	0.0	-15.4	-2.0	-5.3	-3.3	-5.0	-7.0
合計	100.0	66.8	-2.8	-	-	-	-	-

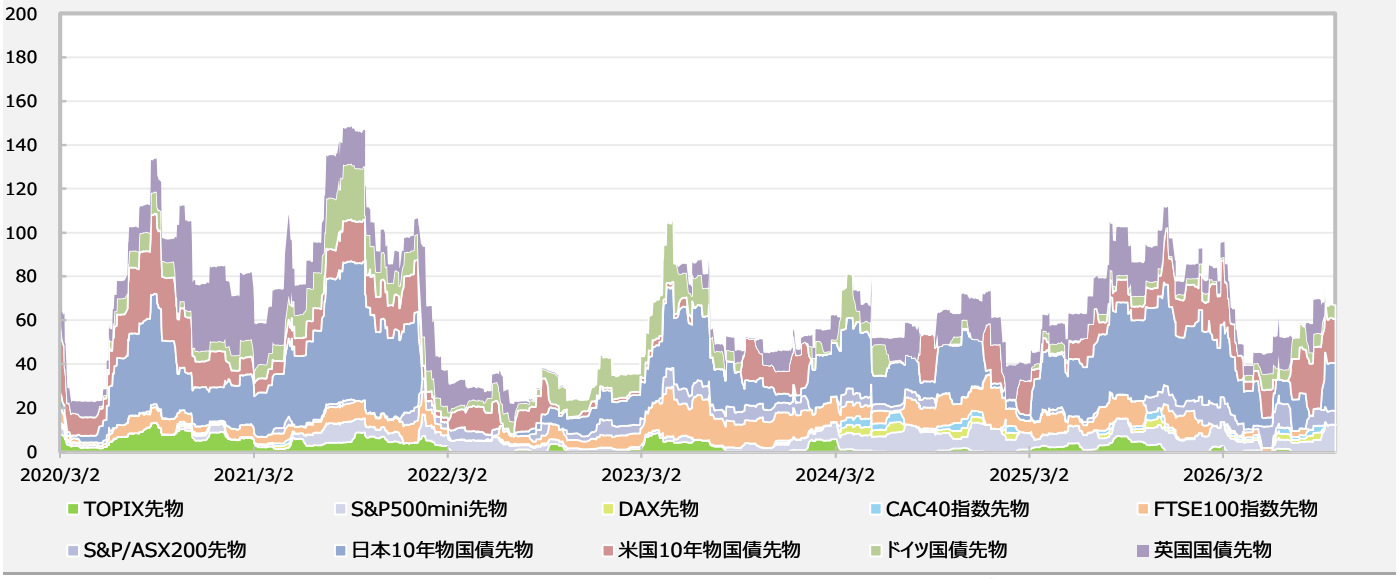
※ リスクコントロール後のVT3指数における各種先物の配分比率の合計は100%を下回るあるいは100%を超える場合があります。

シティグループ社債／円建て償還時ターゲットファンド2020-03

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）　作成基準日：2026年09月30日

※ このページは、シティグループから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

VT3指数の資産配分比率の推移（%）



※ リスクコントロール後のVT3指数における各種先物の配分比率の合計は100%を下回るあるいは100%を超える場合があります。

ファンドマネージャーコメント

国内の長期金利（10年国債利回り）は上昇しました。米金利の上昇や原油価格の高止まりを背景に、国内金利は上昇基調となりました。日銀は、17日、18日の金融政策決定会合で利上げを決定し、今後も利上げを継続する姿勢が示されました。月末にかけては、米国において金利が一段と上昇したことから国内金利も水準を切り上げて上昇しました。

シティグループ社債は、ベース金利（基準となる日本国債利回り）の上昇に加え、クレジットスプレッド（国債に対する上乗せ金利）が拡大したことから、価格が下落しました。

主要先進国の株式市場は小幅に下落しました。

米国の長期金利は上昇しました。上旬は中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇や、米財務省による長期国債買い戻し規模が市場期待を下回ったことなどから金利は上昇しました。中旬のFOMC（米連邦公開市場委員会）では市場予想通り利上げが決定されました。ユーロ圏の長期金利（ドイツ10年国債利回り）は上昇しました。原油価格の上昇や米長期金利の上昇に加え、景気指標が堅調だったことなどから金利は上昇しました。

シティグループ・パフォーマンスリンク社債の価格は、概ね横ばいでした。

シティグループ社債／円建て償還時ターゲットファンド2020-03

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）　作成基準日：2026年09月30日

ファンドの特色

1. シティグループが発行する円建て債券に投資し、設定日から約10年後の満期償還時におけるファンドの償還価額について元本＊確保を目指します。
＊購入時手数料（税込み）は含みません。

●以下の円建て債券に投資します。
シティグループ社債：
シティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングズ・インクが発行し、シティグループ・インクによる保証が付されます。
シティグループ・パフォーマンスリンク社債：
シティグループ・グローバル・マーケッツ・ファンディング・ルクセンブルグ・エス・シー・エーが発行し、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド（シティグループ・インクの間接完全子会社）による保証が付されます。
●シティグループが発行する円建て債券の組入比率の合計は原則として高位とし、満期まで保有することを前提として、原則銘柄入替えは行いません。

＜ご留意いただきたい事項＞
●投資する債券の発行体・保証体等に債務不履行が発生した場合等には、元本確保ができない場合があります。
●信託期間中にファンドを換金した場合の換金価額やファンドが繰上償還された場合等の償還価額は元本を下回る場合があります。
●満期償還時における元本確保を目指しますが、元本の確保を保証するものではありません。

●ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率を超えて特定の発行体が発行する銘柄等に集中投資を行う特化型運用ファンドに該当します。
●ファンドは、シティグループ社債（シティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングズ・インク発行）に集中して投資を行うため、当該銘柄の発行体・保証体等に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

2. 先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数の収益率に基づいて算出されるシティグループ・パフォーマンスリンク社債の利金の獲得を目指します。
●先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数（以下「VT3指数」ということがあります。）は、日本を含む先進国の株価指数先物と債券先物等で構成され、AI（人工知能）を活用し目標リスク水準を年3%程度＊とします。
＊目標リスク水準を年3%程度としておりますが、一定であることあるいはその目標値が達成されることを約束するものではありません。年3%程度はリスク水準の目標を示したものであり、年3%程度の収益率を目標とするものではありません。

3. シティグループ・パフォーマンスリンク社債の利金（実績クーポン（成功報酬控除後））を分配原資として、年1回分配を行います。
●年1回（原則として毎年3月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
●ファンドは、実績クーポン（成功報酬控除後）の全額を分配金として支払うことを約束するものではありません。
※実績クーポンは確定部分と加算部分に分かれています。
成功報酬は加算部分から控除されるため、加算部分がない場合は成功報酬は発生しません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

シティグループ社債／円建て償還時ターゲットファンド2020-03

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）　作成基準日：2026年09月30日

投資リスク

基準価額の変動要因

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
●運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
●投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
●当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等のしくみの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

■ 投資銘柄集中リスク

当ファンドは特化型運用を行います。したがって、特定の銘柄へ集中投資しますので、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化が生じた場合には、多数の銘柄に分散投資するファンドと比べて大きな損失が発生することがあります。
当ファンドはシティグループ社債（シティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングズ・インク発行）の組入比率が高いため、当該社債の発行体・保証体等の影響を大きく受けます。当該社債の価格が大幅もしくは継続的に下落した場合には、ファンドの基準価額が大幅もしくは継続的に下落します。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。
当ファンドが投資するシティグループが発行する債券の発行体・保証体等に債務不履行が発生あるいは懸念される場合等には、基準価額が下落し、投資元本の確保ができない場合があります。

■ 流動性リスク

有価証券等を大量に売却しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売却ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

○ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
○ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
○ 分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。この場合、当該元本の一部払い戻しに相当する金額についても課税されます。

● 株価指数先物取引および債券先物取引にかかる権利の価格は、投資対象となる原資産の値動きや先物市場の需給および金利の動き等の影響を受けます。当該先物取引にかかる権利の値動きに想定外の変動があった場合、VT3指数の収益率に大きな変動が生じる要因となります。

● VT3指数は日本を含む先進国の株価指数先物取引および債券先物取引をもとに算出されるため、当該先物取引の評価損益は為替変動の影響を受けることがあります。したがって、為替相場が当該評価損益の通貨に対して円高になった場合には、VT3指数の収益率が下落する可能性があります。

シティグループ社債／円建て償還時ターゲットファンド2020-03

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）　作成基準日：2026年09月30日

投資リスク

その他の留意点

- VT3指数は日本を含む先進国の株価指数先物および債券先物等で構成されます。構成比率が高い先物や複数の先物の価値が大幅もしくは継続的に下落した場合等には、VT3指数の収益率が下落する要因となります。

- 当ファンドが組み入れるシティグループ・パフォーマンスリンク社債からの実績クーポンは、VT3指数の収益率に基づいて算出され、毎期変動します。VT3指数に重大な変更が生じた場合、算出・公表が停止された場合等には、分配を行うことができない場合があります。

- 当ファンドはシティグループ社債を満期保有することを前提に投資元本の確保を目指します。
信託期間中に当ファンドを換金した場合や繰上償還となった場合等には、組み入れている当該社債はその時点での時価で換金されるため、ファンドの換金価額や償還価額は投資元本を下回る場合があります。

- 当ファンドの基準価額は、信託期間中に1万円（1万口当たり）を下回る場合があります。

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

〔先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数の免責条項〕
VT3指数の基礎となる資産配分比率は、委託会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社（100%出資）であるSMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングの助言を基に委託会社が提供し、AI（人工知能）を用いて各資産間の相対パフォーマンス予測から最適化した資産配分に基づき、ポートフォリオの目標リスク水準が年3%程度となることを目指して、シティグループが機械的に算出します。シティグループは、先進国マルチアセットAI運用戦略について何らの裁量権・責任を有しておりません。また、VT3指数の算出方法をいつでも変更または修正し、あるいは公表を中止することができます。
シティグループは、VT3指数の利用から生じる、直接損害、間接損害、特別損害、懲罰的損害賠償、派生損害またはその他の損害賠償（逸失利益を含む）については、かかる損害賠償の可能性を伝えられていたとしても、いかなる責任も負わないものとします。

シティグループ社債／円建て償還時ターゲットファンド2020-03

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）　作成基準日：2026年09月30日

※ 当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

お申込みメモ

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

2030年3月15日まで（2020年3月2日設定）

決算日

毎年3月15日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。
ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

●課税上は株式投資信託として取り扱われます。
●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、換金のお申込みを受け付けません。（＊半休日を含みます。）

●ロンドンの銀行の休業日
●ニューヨークの銀行の休業日
●シカゴ・マーカンタイル取引所の休業日＊
●シカゴ商品取引所の休業日＊
●ユーレックスの休業日＊
●インターコンチネンタル取引所の休業日＊
●ロンドン証券取引所の休業日＊
●東京証券取引所の休業日＊
●シドニー先物取引所の休業日＊
●5月1日
●12月24日
●12月25日
●申込受付日の翌日（翌日が土曜日の場合は直後の月曜日）からロンドンの銀行が2連続休業日（土日を除く。）となる日
●申込受付日の翌営業日がグッド・フライデーに該当する日

シティグループ社債／円建て償還時ターゲットファンド2020-03

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）　作成基準日：2026年09月30日

※ 当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの元本総額に年0.297%（税抜き0.27%）以内の率を乗じた額です。

○ 成功報酬
シティグループ・パフォーマンスリンク社債の実績クーポンの加算部分に対して11%（税抜き10%）を乗じた額が利金支払日の2営業日前に計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、成功報酬は毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から委託会社に支払われます。

○ その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
●資産を外国で保管する場合の費用　　等
※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税　配当所得として課税　分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税　譲渡所得として課税　換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※ 単位型の投資信託は、基準価額が元本を下回っている場合においても分配金に対して課税されます。
※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社　　ファンドの運用の指図等を行います。
三井住友DSアセットマネジメント株式会社　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号
加入協会　　：　一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ホームページ　：　https://www.smd-am.co.jp
コールセンター　：　0120－88－2976　［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社　　ファンドの財産の保管および管理等を行います。
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行

販売会社　　ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

シティグループ社債／円建て償還時ターゲットファンド2020-03

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）　作成基準日：2026年09月30日

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人金融商品取引業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本STO協会	備考
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		
株式会社三井住友銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		※1

備考欄について

※1：委託金融商品取引業者　ＳＭＢＣ日興証券株式会社

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。